

主催:大阪弁護士会 遺言・相続センター

「良い遺言の日」記念行事

遺言・相続なんでも 無料相談会

弁護士による「遺言・相続なんでも無料相談会」を行います。

「遺言書を作りたいけど、どこに相談すればいいのか？」

「遺言書さえ書いておけば安心か？」

など、遺言・相続に関する不安や悩みをご相談してみませんか？

大阪弁護士会では、4月15日を「良い遺言の日」、11月15日を「いい遺言の日」として、毎年、遺言・相続に関する記念行事を行っています。

ご相談や遺言書作成のきっかけづくりに是非、ご来場ください！

遺言の「い」。
相続の「い」。

今から考えて
おきませんか。



ご相談の
ご予約は
こちら

TEL **06-6364-1205**

(平日 9:00~12:00、13:00~17:00)

■ 一時保育サービスもあります

[対象] 首のすわっている乳児~未就学児

[時間] 相談開始15分前から相談終了後15分まで

※一時保育の申込期限は、4月4日の午後5時まで

※要予約・無料



- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

日時 平成28年 **4月15日** (金)

相談時間 おひとり様30分

昼の部 13:00開始16:00終了 [受付12:30~15:00]

夜の部 18:00開始20:00終了 [受付17:30~19:00]

場所 **大阪弁護士会館 2階ホール**
(〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5)

弁護士による無料電話相談を行っています(常時受付中)

遺言・相続に関する不安や悩みに『法律の専門家』弁護士が電話でお答えします。

TEL **06-6364-1205**

(平日9:00~12:00、13:00~17:00)

4月15日(良い遺言の日)は、
みなさまのご相談を
お待ちしております。

